

物価高騰対応生活支援給付金給付事業について（概要）

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品価格等の物価の高騰が続くなか、さまざまな困難に直面している市民に対し、速やかに生活や暮らしへの支援を行うため、臨時的な措置として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対応生活支援給付金を支給します。

2 補助制度の概要

世帯主に世帯人数分の給付金を給付します。

3 対象

令和8年1月1日時点において、本市の住民基本台帳に登録がある市民

4 給付金額

市民1人当たり7千円

5 支給方法

(1) プッシュ型給付

対象者：令和6年度住民税非課税世帯等重点支援給付金、令和6年度定額減税調整給付金又は令和7年度定額減税不足額給付金の受給がある世帯主
⇒令和8年3月上旬に支給案内を発送し、3月末に支給

(2) 確認書による申請

対象者：(1) 以外の世帯主
⇒令和8年3月末に発送（申請期限：令和8年7月31日（金））
※対象者からの確認書の受付後、約1か月で支給

6 予算額 363,088千円（①+②） ※国費342,021千円、一般財源21,067千円

●給付金	343,637千円・・・①
	・7,000円×49,091人(22,736世帯)
●事務費	19,451千円・・・②